

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	良好な景観の形成				事業番号	017-008
担当部署名	建築都市局	局	都市計画部	部	都市景観課	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	1.堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～		施策	(1)世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の継承と魅力の創出		
			有	取組の方向性	①百舌鳥古墳群の保全・継承とゲートウェイ機能の強化					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—			目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(1)住み続けられるまちづくりを			ターゲット	11.4	
			有	取組	百舌鳥古墳群の保全					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—			目標値	—	

2	関連計画	堺市景観計画、堺市歴史的風致維持向上計画		
3	事業開始年度	平成 6 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	景観法、堺市景観条例、屋外広告物法、堺市屋外広告物条例		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁				
6	事業の対象	市民（約80万人）、建築業・屋外広告業等事業者			対象数	単位
					—	—
7	事業の目的	適切に景観形成を進めることにより、本市の魅力向上を図る。また、まちなみの美しさを高めるため、総合的な景観施策の展開と景観誘導を進める。				
8	事業内容	・本市全域において、大規模な建築物や工作物の新築等を行う場合、景観法及び堺市景観条例等に基づき、大規模建築物等の届出制度による行為の制限（景観形成基準）に基づく審査を実施することで、実効性ある景観誘導を進める。特に、百舌鳥古墳群周辺地域においては、小規模建築物を対象にするなど、認定申請制度による形態・意匠の制限に基づく審査を実施することで、百舌鳥古墳群に相応しい良好な景観形成を図る。 ・安全でかつ景観に配慮した秩序ある屋外広告物の掲出を促進し、良好な景観を実現するため、屋外広告物法及び堺市屋外広告物条例等に基づき許可制度を実施する。また、百舌鳥古墳群周辺地域では、基準に適合しない広告物について、周知・啓発・指導等を行うことで早期に適正化を図る。				
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—				
9	主な支出先	—				
10	公民連携・協働事業	—				

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
11	景観法に基づく大規模建築物等の届出数及び景観地区の認定申請数	%	目標値	120	140	140	140
			実績値	147	118		
			達成率	123%	84%		
	当該指標を選定した理由		制度の適正な運用を図ることにより、実効性のある景観誘導を進めることができるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		例年の届出等件数から、目標件数を設定					
12	活動指標	単位		実績		目標	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	堺市景観アドバイザーによる助言件数	件	目標値	20	20	20	
			実績値	37	14		
			達成率	185%	70%		
当該指標を選定した理由		専門的な知識及び経験を有するアドバイザーによる助言を受けることにより、良好な景観形成の推進を図ることができるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		例年件数から、目標件数を設定					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	良好な景観の形成	事業番号	017-008
-------	----------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	8,445	2,086	3,129	1,059	14,135
	財 源					
	国支出金	3,734	0	0	0	0
	府支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	976	1,792	1,541	801	8,961
14	人件費（b）	56,625	50,600	44,400	44,400	43,500
	一般財源	3,735	294	1,588	258	5,174
15	年間経費（c）=(a)+(b)	65,070	52,686	47,529	45,459	57,635

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	事業費内訳	R8	決算	479	102	消耗品	R7	決算	48	2
			予算	735	735		R8	予算	71	71
	情報システム開発等委託料	R7	決算	0	0	通信運搬費	R7	決算	87	0
			予算	12,460	3,499		R8	予算	177	177
	筆耕翻訳費	R7	決算	13	0	その他	R7	決算	39	26
			予算	20	20		R8	予算	233	233
	印刷製本費	R7	決算	333	128		R7	決算		
			予算	359	359		R8	予算		
	その他保険料	R7	決算	60	0		R7	決算		
			予算	80	80		R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 大規模建築物等の届出件数、景観地区の認定申請件数	件	147	118
	② 上記①にかかる年間経費	千円	13,770	11,760
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	93,674	99,661
	算出についての説明等			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	景観形成基準を示したリーフレットによる周知や、景観アドバイザー制度を活用した効果的な事業者への助言・指導により、景観法に基づく大規模建築物等の届出制度や百舌鳥古墳群周辺景観地区の認定制度について、適切かつ円滑に運営することができ、良好な景観形成を図っている。 また、屋外広告物の許可件数も増加傾向にあり、安全でかつ景観に配慮した秩序ある屋外広告物の掲出を促進することができた。
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	大規模建築物等の届出制度や百舌鳥古墳群周辺地域での景観地区認定制度を適切に実施することにより、実行性のある景観誘導を着実に進めている。制度の運営に当たって、景観アドバイザーによる専門的な知見に基づくアドバイスを活用することで、事業者等への助言指導を適切に行っている。 また、良好な景観の創出に向けて、その方針と実現に向けた取組を示す堺市景観計画について、令和6年8月に改定し新たな基準で指導を進めている。 さらに、屋外広告物の規準等について周知啓発を行うことにより事業者の理解を得ることで、百舌鳥古墳群周辺地域において広告物の適正化を促進している。 これらの取組により、持続的に良好な景観形成を図り、都市の魅力向上に寄与している。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	令和3年度以降、景観法及び景観条例等に基づく届出制度や景観地区認定制度を適切に運用し、実効性のある景観誘導を継続的に実施している。 届出件数や景観アドバイザーによる助言件数は年度によって変動が見られるものの、建築動向等の外的要因による影響が大きく、制度運用自体は安定的に行っている。また、屋外広告物の許可制度や指導を通じて、広告物の適正化が進み、良好な景観形成に寄与している。
	有効性	■ 高い □ 低い	